

# 神戸市外国語大学 学術情報リポジトリ

## スペイン語反事実条件文の帰結節における直説法線過去の使用について

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-11-30 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 川口, 正通, KAWAGUCHI, Masamichi メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://kobe-cufs.repo.nii.ac.jp/records/2302">https://kobe-cufs.repo.nii.ac.jp/records/2302</a>

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



# スペイン語反事実条件文の帰結節における 直説法線過去の使用について

川口 正通

## 1. はじめに

本研究では、スペイン語の反事実条件文の帰結節で用いられる形式について扱う。具体的には、現在の事実に反する反事実条件文の帰結節において直説法線過去が使用される事例を取り上げ、直説法過去未来との意味的差異の有無、さらに直説法線過去が使用される理由を、日本語条件文に関する論考を援用しつつ考察する。

## 2. スペイン語条件文の概観と問題の所在

まず本節では、スペイン語の条件文の前件と後件において使用される法と時制を概観した上で、問題の所在を確認し、先行研究の検討をおこなう。

### 2.1 スペイン語条件文における法と時制

2.1 では、スペイン語の条件文における法と時制について、山田（監修）（1995）を参照しつつ概観する。山田（監修）（1995）は、スペイン語の条件文を、条件の実現可能性の高さによって大きく現実的条件文と非現実的条件文に分けている（山田（監修）1995:467）<sup>1</sup>。なお、非現実的条件文は、より一般的には反事実条件文と呼ばれることが多いように思われるので、本研究ではそちらの用語を用いる。まず、現実的条件文は、条件節（前件）で提示される条件の実現可能性が不明な場合に使用される<sup>2</sup>。現実的条件文では、条件節で直説法現在、帰結節で直説法現在または直説法未来が用いられるのが一般的である。

<sup>1</sup> 意味的側面に注目してこれとはやや異なる分類を提案する研究者も存在するが、本発表では形式面に注目した山田（監修）（1995:467）の分類を紹介する。

<sup>2</sup> 山田は「仮定された条件が現実的であるとき、つまり実現の可能性が大きい場合（山田（監修）1995:467）」と述べているが、実現の可能性が大きいというよりも不明、つまり実現する可能性と実現しない可能性の両方が同程度にあるといった方が正確であろうと思われる。

(1) Si llueve mañana, estaré en casa.

(もし明日雨が降れば、私は家にいる)

(山田 (監修) 1995:467. イタリックは原文ママ、下線は筆者)

次に反事実条件文は、さらに3種類に下位分類される。1つめは条件節で提示される内容の実現が困難であると話者が考えている場合で、(2)のような例である。もう1つは現在の事実に反する内容を仮定する(3)のような場合である。いずれの場合も、条件節の動詞は接続法過去、帰結節の動詞は直説法過去未来をとる。

(2) Si lloviera mañana, estaría en casa.

(もしも明日雨が降ることがあれば、私は家にいるだろう)

(Ibíd. イタリックは原文ママ、下線は筆者)

(3) Si no hubiera agua, aire ni sol, todo ser viviente no podría vivir.

(もし水と空気と太陽がなければ、あらゆる生物は生きられないだろう)

(Ibíd. イタリックは原文ママ、下線は筆者)

反事実条件文の3つめのタイプは、過去の事実に反する条件を仮定するものである。この場合、条件節には接続法過去完了、帰結節には直説法過去未来完了が使用される。

(4) Si no me hubiesen dado una beca en aquel entonces, no habría podido ir a España.

(もしもあの時奨学金がもらえなかったら、私はスペインに行けなかっただろう)

(山田 (監修) 1995:470、下線の点線を実線に変更)

以上、2.1 では、スペイン語の条件文における法と時制の用法について確認した。2.2 ではこれに基づいて、問題の所在の確認と先行研究の検討をおこなう。

## 2.2 問題の所在・先行研究

2.1 において、スペイン語の条件文における法と時制の使用について概観したが、上記の内容に反して、現在の事実に反する反事実条件文の帰結節において、直説法線過去が、過去の事実に反する反事実条件文の帰結節において直説法過去完了が使用される事例が、先行研究において報告されている。

- (5) Desde luego, si yo fuera hombre, no me casaba...  
(Of course, if I were a man I wouldn't get married...)  
(もちろん、もし私が男性であれば結婚しないところだ)  
(Butt & Benjamin 2011:357, 下線、日本語訳は筆者)
- (6) Si tuviera dinero, me compraba ahora mismo ese coche.  
(お金があれば、今すぐその車を買うところだ)  
(García Santos 1993:117, 下線、日本語訳は筆者)
- (7) Si quisieras acompañarme, nos hacíamos un viaje a México.  
(もし君と一緒に来たいのであれば、メキシコへ旅行するのに)  
(Gutiérrez Araus 1995:46, 下線、日本語訳は筆者)
- (8) Si me hubiera avisado antes, claro que había ido a la fiesta.  
(前に言ってくれていたなら、もちろんパーティに行ったのに)  
(Ibid., 下線、日本語訳は筆者)

では次に、このような事例に関する先行研究を紹介し、内容について検討するが、後述する通り、本研究の調査では(8)のような、過去の事実に反する反事実条件文の帰結節において直説法過去完了が使用される事例の容認度は極めて低いため、本研究では現在の事実に反する反事実条件文のみを対象とする。

それでは以下、先行研究を現在の事実に反する反事実条件文の帰結節で直説法過去未来を用いた場合と直説法線過去を用いた場合における意味的差異に関する言及があるものと、言及がないものに分けて検討する。

まず、意味的差異への言及が見られないものとしては山田 (監修) (1995)、Butt & Benjamin(2005)、Rojo y Veiga(1999)があり、これらの論考ではいずれにおいても、両者に意味的差異はなく、言語使用域 (レジスター) の違いのみであるとされている。例えば山田 (監修) (1995:472) は「口語として広く使われているが、書き言葉としては避けたほうがよい」と指摘する。ちなみに山田は、過去の事実に反する反事実条件文について、「帰結節に直説法過去完了を使うことはできない」と述べ、以下のような例を挙げている。

- (9) \*Si no hubiera llovido ayer, había ido de campamento.  
(雨が降らなければ、私はキャンプに行ったのだが<sub>[ママ]</sub>)  
(山田 (監修) 1995:472、下線は筆者)

また、Butt & Benjamin(2005:357)は次のように述べ、やはり両者の差は言語使用域のみであるとしている。

“The imperfect indicative is frequently used instead of the conditional tense in spontaneous speech on both sides of the Atlantic [...]. This is perfectly acceptable in relaxed Spanish but it is avoided in formal styles”

(直説法線過去は大西洋の両側[スペインとイスパノアメリカ：筆者注]において、自然な発話の中で直説法過去未来の代わりに使用される[...]。これはリラックスしたスペイン語使用では完全に容認可能だが、改まった文体では避けられる)

(Butt & Benjamin(2005:357)、下線、日本語訳は筆者)

次に、両者に意味的差異が存在するという意見を見てみたい。スペイン語学習者向けの文法教科書である García Santos(1993: 128-129)は以下のように説明する。

“**Si -ra ... -ría** simplemente expresa una condición; con **si -ra ... -aba** usted da a entender que está especialmente interesado en lo que dice; con frecuencia implica deseo, amenaza, queja, certeza...”

(Si -ra ..., -ría は単純に条件をあらわす。si -ra ..., -aba を使用すると、述べる内容について特に興味を抱いていることをほのめかす。願望、脅し、不平、確信などを意味することが多い)

(García Santos 1993: 128-129、日本語訳は筆者)

すなわち、帰結節に直説法過去未来を使用した場合は単に条件をあらわしているが、直説法線過去を使用すると、述べている内容に特に興味を抱いていることを伝え、そこから願望、脅迫、不満、確かさなどを含意することが多いとのことである。「特に興味を抱いている (“estás especialmente interesado”）」という説明がやや曖昧に思われるが、次の(10)を挙げ、車を仕事の道具としてしか見ていないような話者であれば帰結節に過去未来を使用するところであるが、車の愛好家であれば(10)のように線過去を使用すると説明されていることから(García Santos 1993:128)、以下に示す Montolio(1999)の記述と類似するのではないかと思われる。

(10) ¡Jo, qué maravilla! Si tuviera dinero me lo compraba ahora mismo.

(なんて素晴らしい [車なんだ]！ お金があれば今すぐ買うところだ)

(García Santos 1993:128、下線、日本語訳は筆者)

ちなみに、García Santos は次の(11)のように、過去の事実に反する反事実条件文の帰結節において直説法過去完了が使用された例も挙げているが、後述するよ  
うに、この用法の容認度は実際には極めて低いようである。

(11)(=8) Si me hubiera avisado antes, claro que había ido a la fiesta.

(前に言ってくれていたなら、もちろんパーティに行ったのに)

(García Santos 1993:117、日本語訳は筆者)

次に Montolio(1999)の記述を見てみたい。Montolio は上記の諸研究と同様、反  
事実条件文の帰結節における直説法線過去は口語で広く用いられ、インフォー  
マルな用法であることを指摘した後、直説法過去未来との差異を次のように説  
明している。

“[...] todos [los gramáticos (筆者注)] coinciden en aceptar que la forma  
indicativa resulta más asertiva, implica un mayor compromiso del hablante con  
la realización de la apódosis en caso de que se cumpla la prótasis [...]”

(直説法[線過去:筆者注]はより断定的であり、条件節の内容が実現した場  
合には帰結節の内容も実現することを話者がより強く保証することを意味  
するという点は、すべての文法家が受け入れている)

(Montolio 1999:3669、日本語訳は筆者)

上記引用部の日本語訳にある通り、ここに現れる *la forma indicativa* は直説法線  
過去を指すものと考えられる。前件の内容が実現すれば後件の内容も実現する  
ことを話者がより強く保証するということは、上記の García Santos の説をより  
具体的にしたものと思われる。

最後に、Gutiérrez Araus(1995)は、条件文ではなくスペイン語の直説法過去時  
制について論じたものであるが、その中の線過去の用法を基本的意味 (*valores  
primarios*) と二次的意味 (*valores secundarios*) に分類し、後者の1つである「未  
来の意味を持つ線過去」の例として、反事実条件文の帰結節において直説法線  
過去が使用される文を挙げている。Gutiérrez Araus(1995:45)は、「接続法と同様、  
非事実の形式である過去未来の代わりに事実をあらわす形式である線過去が好  
まれるのは、心理的近さ(*cercanía psicológica*)から、発話内容の非事実性をやわ  
らげることが話者が望んでいるし (“[...] la preferencia del imperfecto, forma  
que indica realidad, en vez de *cantaría*, forma que, junto a las de subjuntivo, indica  
irrealidad, es una *señal de que el hablante desea que irrealidad de un enunciado*

*quede mitigada en beneficio de una cercanía psicológica*”, イタリックは原文ママ、日本語訳は筆者)」と述べている。

ここまでに見た先行研究における問題点としては、次のようなものが挙げられる。まず、García Santos や Montolío が、反事実条件文の帰結節における過去未来と線過去の意味的差異として唱えた説、すなわち Montolío の言葉で言えば、線過去が使用された場合、前件の内容が実現した場合に後件の内容も実現することを話者が強く保証するという考えは、以下のような用例とは相いれないのではないだろうか。

(12) Si pudiera dejar por un momento la prensa deportiva y enterarse de los instrumentos de los que está al mando, a lo mejor se despertaba.

(もし彼が一時的にでもスポーツ新聞を手放し、自身の指揮の下にある道具立てについて理解すれば、もしかすると目が醒めるかもしれない)  
 (“Trump puede confundir un libro con una plancha”, *Diario de Sevilla*, 19/03/2017<sup>3</sup>, 下線、日本語訳は筆者)

(13) Si tuviera más dinero, a lo mejor hacía también otro tipo de películas.

(もしもっとお金があれば、もしかしたら別の種類の映画も作るかもしれない)  
 (“Oenegés en África usan películas nuestras para detectar el cáncer uterino”, *La Voz de Galicia*, 01/12/2016<sup>4</sup>, 下線、日本語訳は筆者)

これらの例では、ともに帰結節に *a lo mejor* (もしかすると) が共起している。Montolío が指摘するように、線過去が使用された場合、前件の内容が実現した場合に後件の内容も実現することを話者が強く保証するというのであれば、このような共起は容認されないはずではないだろうか。なぜこのような共起が可能となるのかについては説明が必要であろう。

また、Gutiérrez Araus(1995)が指摘する「事実をあらわす形式を使用することによって心理的近さをあらわす」という点については、事実をあらわす形式の

<sup>3</sup> [http://www.diariodesevilla.es/entrevistas/Trump-puede-confundir-libro-plancha\\_0\\_111888536.html](http://www.diariodesevilla.es/entrevistas/Trump-puede-confundir-libro-plancha_0_111888536.html) (2017年3月25日閲覧)

<sup>4</sup> [http://www.lavozdeg Galicia.es/noticia/vigo/cangas/2016/12/01/trayectoria-oeneges-africa-usan-peliculas-detectar-cancer-uterinodirector-grupo-investigacion-oncologia-clinica-asociacion-pacientes-adicam-cangas/0003\\_201612V1C12991.htm](http://www.lavozdeg Galicia.es/noticia/vigo/cangas/2016/12/01/trayectoria-oeneges-africa-usan-peliculas-detectar-cancer-uterinodirector-grupo-investigacion-oncologia-clinica-asociacion-pacientes-adicam-cangas/0003_201612V1C12991.htm) (2017年3月25日閲覧)

中から点過去ではなく線過去が選ばれる理由を説明する必要がある<sup>5</sup>。

以上、本節では、当該テーマに関する先行研究を概観した。上記のように反事実条件文の帰結節において過去未来を使用した場合と線過去を使用した場合に意味的差異が存在するのか否かについても意見の一致が見られないことから、本研究ではまず、(i) García Santos や Montolio が指摘したような意味的差異が存在するのか否かを、インフォーマントチェックを通して考察する。次に、(i)の結果を基に、(ii)なぜ直説法線過去が選ばれるのかについても考えてみたい。

### 3. インフォーマント調査

上記(i)を確認するため、インフォーマント調査を実施した。この調査は2017年3月上旬に以下の①～⑥、3月下旬に⑦～⑮について、いずれもインターネットを使用して実施し<sup>6</sup>、1度目は46名（スペイン人40名、メキシコ人3名、グアテマラ人1名、エクアドル人1名、アルゼンチン人1名）、2度目は53名（スペイン人37名、アルゼンチン人13名、チリ人1名、ウルグアイ1名、エルサルバドル人1名）のスペイン語話者からの回答を得た<sup>7</sup>。使用したのは以下に挙げる文で、反事実条件文の帰結節に過去未来を使用した選択肢 a と、線過去を使用した選択肢 b について容認性判断を依頼した。

① Si tuviera mucho dinero, me {a. compraría / b. compraba} esta chaqueta.

（もし僕がたくさんお金を持っていたら、このジャケットを買うだろう）

② Si fuéramos estudiantes, {a. tendríamos / b. teníamos} que estudiar mucho en esta temporada.

（もし僕達が学生だったら、この時期はたくさん勉強しなければならないだろう）

<sup>5</sup> たしかに、スペイン語においては点過去よりも線過去の方が、派生的用法が多いことは事実であるが（Gutiérrez Araus 1995 など）、少なくとも当該の環境において過去未来の代わりに点過去ではなく線過去が選ばれる理由が存在するものとする。

<sup>6</sup> ウェブ上に調査票を用意し、SNS を通じて筆者の直接の友人、およびそれを介して友人の友人であるスペイン語母語話者に、調査票の URL にアクセスして回答してくれるよう依頼するという手法を採った。この方法では短期間で多くのデータを収集できるという利点がある反面、回答者個人の特定が難しいという難点があり、それによってデータの信頼性に疑問が生じるという考えもあるかもしれない。しかし、本調査は年齢、性別、職業、社会階層などの条件はひとまず考慮せず、広くスペイン語母語話者全体を対象としていることから、調査の冒頭で回答者の国籍を尋ね、スペイン語圏各国籍であることを確認することで信頼性は担保できたものとする。

<sup>7</sup> 国籍の内訳から分かる通り、1度目の調査における回答者と2度目の調査における回答者は異なるので誤差が生じる可能性は否定できないが、ある程度の数の回答から百分率を算定しているので誤差については考慮しないこととする。

- ③ Si yo fuera un pájaro, {a. iría / b. iba} volando hasta tu casa.  
 (もし僕が鳥だったら、君の家まで飛んで行くだらう)
- ④ Si ese señor, que has mencionado, tuviera mucho dinero, {a. se compraría / b. se compraba} esta chaqueta.  
 (君の言っていたその男性がもしたくさんお金を持っていたら、そのジャケットを買うだらう)
- ⑤ ¿Qué te parece esta chaqueta? - No me gusta mucho pero como no hay otra opción, si tuviera dinero me la {a. compraría / b. compraba}.  
 (このジャケットどう思う? -あまり気に入らないけど、他に選択肢はないし、もしお金があれば買うよ)
- ⑥ ¿Qué te parece esta chaqueta? - ¡Me encanta! ¡Si tuviera dinero me la {a. compraría / b. compraba}!  
 (このジャケットどう思う? -すごくいいね! お金があれば買うよ!)
- ⑦ Te prometo que si tuviera dinero, {a. compraría / b. compraba} esa chaqueta.  
 (もしお金があればそのジャケットを買うことを君に約束するよ)
- ⑧ Estoy seguro de que si tuviera dinero, {a. compraría / b. compraba} esa chaqueta.  
 (僕はもしお金があればそのジャケットを買うことを確信している)
- ⑨ No estoy seguro, pero si tuviera dinero, {a. compraría / b. compraba} esa chaqueta.  
 (確信はないけど、もしお金があればそのジャケットを買うだらう)
- ⑩ Si tuviera coche, {a. llegaría / b. llegaba} más temprano.  
 (車があれば、もっと早く到着するのに)
- ⑪ Si no tuviera que cuidar a mis hijos, {a. saldría / b. salía} de viaje ahora mismo.  
 (子供の世話をしなくてよければ今すぐ旅行に出かけるのに)
- ⑫ Si no tuviera que cuidar a mis hijos, {a. saldría / b. salía} de viaje mañana.  
 (子供の世話をしなくてよければ明日旅行に出かけるのに)
- ⑬ ¿Qué te parece esta chaqueta? - No me gusta mucho pero como no hay otra opción, si tuviera dinero la {a. compraría / b. compraba}.  
 (このジャケットどう思う? -あまり気に入らないけど、他に選択肢はないし、もしお金があれば買うよ)
- ⑭ ¿Qué te parece esta chaqueta? - ¡Me encanta! Si tuviera dinero la {a. compraría / b. compraba}.  
 (このジャケットどう思う? -すごくいいね! お金があれば買うよ!)
- ⑮ ¿Qué te parece esta chaqueta? - ¡Me encanta! La {a. compraría / b. compraba} si tuviera dinero.  
 (このジャケットどう思う? -すごくいいね! お金があれば買うよ!)

調査結果は以下の表 1 に示した通りである。表 1 において、カッコの外の数字は実数をあらわし、カッコ内の数字は全体に対する割合を百分率であらわしたものである。上記の通り、①～⑥と⑦～⑮では母体数が異なっているので留意されたい。また、表上部の見出しがあらわす内容は次の通りである。なお、今回はインフォーマントの国籍に偏りがあるため、地域差については考慮していない<sup>8</sup>。

- 違いなし……………(a)、(b)ともに使用可能であり、両者に違いは感じない
- (a)のみ可……………(a)のみ使用可能
- (a)>(b)……………(a)、(b)どちらも使用可能だが(a)の方が自然である
- (b)のみ可……………(b)のみ使用可能
- (a)<(b)……………(a)、(b)どちらも使用可能だが(b)の方が自然である
- (a)≠(b)……………(a)、(b)どちらも使用可能だが両者は意味が異なる

表 1

	違いなし	(a)のみ可	(a)>(b)	(b)のみ可	(a)<(b)	どちらも不可	(a)≠(b)
①	3 (6.5)	24 (52.2)	12 (26.1)	1 (2.2)	2 (4.3)	0 (0)	4 (8.7)
②	0 (0)	44 (95.7)	2 (4.3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
③	1 (2.2)	28 (60.9)	13 (28.3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (8.7)
④	0 (0)	30 (65.2)	10 (21.7)	0 (0)	1 (2.2)	0 (0)	5 (10.9)
⑤	2 (4.3)	21 (45.7)	13 (28.3)	2 (4.3)	7 (15.2)	0 (0)	1 (2.2)
⑥	3 (6.5)	18 (39.1)	12 (26.1)	2 (4.3)	6 (13)	0 (0)	5 (10.9)
⑦	2 (3.8)	14 (26.4)	23 (43.4)	4 (7.5)	6 (11.3)	1 (1.9)	3 (5.7)
⑧	1 (1.9)	18 (34.0)	18 (34.0)	3 (5.7)	11 (20.8)	0 (0)	2 (3.8)
⑨	2 (3.8)	17 (32.1)	21 (39.6)	1 (1.9)	6 (11.3)	3 (5.7)	3 (5.7)
⑩	0 (0)	37 (69.8)	13 (24.5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (5.7)
⑪	2 (3.8)	23 (43.4)	19 (35.8)	1 (1.9)	3 (5.7)	0 (0)	5 (9.4)
⑫	1 (1.9)	24 (45.3)	17 (32.1)	1 (1.9)	5 (9.4)	0 (0)	5 (9.4)
⑬	0 (0)	16 (30.2)	19 (35.8)	5 (9.4)	12 (22.6)	1 (1.9)	0 (0)
⑭	2 (3.8)	14 (26.4)	13 (24.5)	5 (9.4)	16 (30.2)	0 (0)	3 (5.7)
⑮	2 (3.8)	28 (52.8)	18 (34)	2 (3.8)	2 (3.8)	0 (0)	1 (1.9)

<sup>8</sup> 2 度目の調査においてアルゼンチン人インフォーマントが 13 名いるが、筆者が見る限りアルゼンチンだけに顕著な傾向等は見られなかった。

この結果から観察できることを以下、順に挙げる。第一に、全体として、線過去の容認度そのものが極めて低い。このことから、現在の事実に対する反事実条件文の帰結節においては、基本的にはやはり直説法過去未来が使用されるのが原則であることがわかる。この点は、①～④や、⑩～⑫のような、文脈を指定していない文において、線過去の容認度が特に低いことから確認できよう。ただし、以下で扱うように、線過去の容認度が比較的高い項目も存在する。

第二に、①、③、④において、②と比較すると「(a)のみ可」の割合が下がり、「(a)>(b)」の割合が上がっていることから、線過去の容認度が相対的に増していることがわかる。②では主節に義務をあらわす *tener que* (～しなければならない) があらわれている。Montolío の言う「前件の内容が実現した場合に後件の内容も実現することを話者がより強く保証する」という説に従えば、②も可能であってもおかしくないが、容認度は低いようである。それに対し、(b)の容認度がやや高い①と③の帰結節は話者の願望をあらわす内容である。この点から考えると、García Santos の「述べている内容に特に興味を抱いていることを伝える」という指摘と相いれる結果であるように思われる。一方、⑦と⑧では「(b)のみ可」、「(a)<(b)」の割合が上がっている。これらの例は反事実条件文が *Te prometo que...* および *Estoy seguro de que...* という主節に対する従属節内にあるとされており、Montolío や García Santos の説を支持する結果となっている。

④は、①の主語を話者自身、つまり 1 人称単数から、会話の中で言及されたある男性に変化させたものである。これは、García Santos の「述べる内容に興味を持っている」や Montolío の「前件の内容が実現すれば後件の内容も実現することを話者が強く保証する」という説を検証するために作成したものである。④の結果を見る限り、①と比べるとわずかであるが「(a)>(b)」が減少し、「(a)のみ可」が増加している。ただし、変化はわずかであり、主語の変化による影響はそれほど大きくはないと見るべきであろう。

⑤、⑥、⑬、⑭、⑮は、当該の反事実条件文を会話の中に埋め込み、文脈を付加した例である。⑤と⑬は動詞 *comprar* の直接補語である *esta chaqueta* に興味がないような文脈、⑥、⑭、⑮は興味があるような文脈となっている。García Santos の説に従うならば、⑤と⑥、および⑬と⑭の間に差が出るのが予想されるが、そのような結果にはなっていない。また、⑤と⑬の間の差異、および⑥と⑭の間の差異は、動詞 *comprar* に付加された代名詞 *me* の有無である。これは 1 度目の調査の際に⑤と⑥に関して、あるインフォーマントから “El pronombre ‘me’ me parece clave para que sean las dos válidas” (いずれの選択肢 [過去未来と線過去] も可能となる鍵は代名詞 *me* だと思う) というコメントがあったため、2 度目の調査の際に代名詞を削除して再度、容認性判断を依頼した

ことによる。その結果、me を削除した⑬と⑭においては、線過去の容認度が大きく上昇した。その一方で、⑧に対して、線過去を使用するならば代名詞 me が必要 (Si tuviera dinero me compraba) であるとコメントしたインフォーマントもあり、最終的に意見の一致に至っていない。この用例に対するさらなる検討は今後の課題としたい。最後に⑮であるが、これは⑭の条件文の前件と後件の順序を入れ替えたもので、これによって線過去の容認度が大きく低下している。これは、過去未来であればその形式から反事実的な仮定であることが明らかだが、線過去を使用する場合は条件節を主節に先行させることにより、仮定的状況であることを事前に明らかにする必要があるためと解釈できよう。

以上、これらの調査の結果を見る限り、全体として線過去の容認度は低いものの、帰結節の内容が話者の願望をあらわす場合や、Te prometo que...や Estoy seguro de que...の補部で用いられる場合に比較的容認度が上がることから、Montolío や García Santos の説にはおおむね妥当性があるものと判断できる。ただし、④の結果や、すでに挙げたような、a lo mejor と共起する例とも整合する、より詳細な説明を模索する必要はあるだろう。そこで次節では、その議論に対する足掛かりとして、なぜ線過去が選ばれうるのかについて検討したい。

#### 4. 直説法線過去が選ばれるのはなぜか

前節の最後で指摘したように、今回のインフォーマント調査の結果を見る限り、反事実条件文の帰結節の内容が話者の願望をあらわす場合や、それが Te prometo que...や Estoy seguro de que...の補部で用いられる場合に比較的容認度が上がることがわかり、Montolío や García Santos の説が支持される結果となったが、本節ではそのような使用条件と直説法線過去という時制がどのように関係しているのかを考察する。ここで、日本語の反事実条件文の帰結節で使用されるトコロダに関する論考を援用したい。

##### 4.1 日本語の反事実条件文の帰結節にあらわれるトコロダ

日本語の反事実条件文の帰結節にあらわれるトコロダに関する研究としては、田窪(1993)、田窪・笹栗(2002)、有田(2007)などが挙げられる。ここでは田窪(1993)の記述を見てみたい。田窪(1993:178)は、「本来場所を表す『ところ』が『時間』に拡張されると、時系列の中の場面の切片のようなものを表す」とし、さらに「時系列の流れのなかで、予定されている、あるいは本来あるべきコースを示す、シナリオの一場面のようなものを示す場合がある (田窪 1995:180)」と指摘し、以下の例を挙げている。

(14) 本来なら、私がやるところです。(Ibid.)

(15) ここが日本なら、醤油をたらしているところだ。(Ibid.)

田窪は以上の考察から、反事実条件文の帰結節で使用されるトコロダについて、「反事実的なシナリオを採用した場合の事態の流れの中で『いま』に対応する時点の状態を自分があたかも直接観察した場面として記述している (Ibid.)」と説明する。さらに、『『だろ』、『はずだ』が、予想、推論という形で反事実的な状況にアクセスしているのに対し、『ところだ』は、『いま』に対応する時点という形でアクセスしている (Ibid.)」と述べる。このような田窪の観察は、本研究で扱っているスペイン語の反事実条件文の帰結節で使用される直説法過去未来と直説法線過去の用法と類似する部分があるように思われるため、次節 4.2 では、スペイン語の直説法線過去の意味特徴と、当該用法との接点を指摘する。

#### 4.2 スペイン語の直説法線過去と描写の機能

スペイン語の直説法線過去は未完了アスペクトを示し、動作の開始や終結に関する情報は有しない<sup>9</sup>。この点は田窪が日本語のトコロダに関して指摘した、「場面の切片のようなものを表す」と類似する。たとえば、山田 (監修) (1995:308) は直説法線過去の意味特徴を以下のように説明する。

「直説法線過去は過去時に属し、未完了相を有する相対時制である。名称が示す<線>というのは過去の行為を<経過の中で・継続状態で>表現するという意味で、その行為の始まりとか終わりの時期には考慮を払わないし、時間的な制限も設けない」  
(山田 (監修) 1995:308)

(16) Cuando llegó, llovía.

(彼が来たとき、雨が降っていた)

(山田 (監修) 1995:309、下線の位置を本稿の議論に合わせて変更)

さらに、Gutiérrez Araus(1995)は、直説法線過去が有する描写の機能を指摘している。

“El imperfecto aparece cuando la narración se detiene y cesa el hilo novelesco

<sup>9</sup> ただし、点過去や線過去の用法をアスペクト以外の観点から説明する研究者も存在する。詳細は高垣 (監修) (2015) の第 5 章を参照。

para centrarse en la descripción de ambientes, personajes, escenarios, etc.”

(線過去は、周囲の状況、人物、環境などの描写に集中するために、語りが止まり、小説の糸が途切れる際に現れる)

(Gutiérrez Araus 1995:32、日本語訳は筆者)

線過去が有するこのような状況描写の機能が、スペイン語の反事実条件文の帰結節においてこの時制が選ばれる理由ではないか。つまり、日本語の反事実条件文におけるトコロダの使用について田窪が指摘するのと同様、仮に前件であらわされた条件が満たされた場合に起こったであろう状況を、単なる推測としてではなく直説法線過去を使用して直接的に描写してみせるという手段を用いて表現しているものと考えられる。以下(18)~(20)に挙げるような用例を日本語に翻訳すればトコロダを用いることが可能であるという事実は、この傍証となるであろう。また、ここで注意すべき点は、描写するとはいえ、反事実条件文の帰結節では現実には起こった過去の事態を描写するわけではなく、あくまでも事実に反する仮定の世界について描写するものであるため、必ずしも未完了的(atélico)な事態である必要はなく、上記の(5), (6), (12)などのように、完了的(télico)な事態があらわれることも可能である。たとえば(6)であれば、「もしお金があれば買うところである」といった意味になるであろう。

またこの考えは、第3節で指摘した、主節が願望をあらわす場合や *Te prometo que...*、*Estoy seguro de que...*の補部において線過去の容認度が高まるという点と矛盾するものではない。話者が望む内容や、保証する内容、確信している内容であれば、単なる推測ではなく、条件が満たされれば生じたであろう状況としてより直接的に描写しようとするのが考えられるためである。また、以下の例のように、山田(1995)(監修)が指摘したような、過去の事実に反する条件文の帰結においては過去完了の使用が容認されないという事実とも相入れるものである<sup>10</sup>。

(17) \*Si hubiera tenido mucho dinero, me había comprado esta chaqueta.

(もしお金があれば、このジャケットを買っていたのに)

これらが容認されない理由は第一に、直説法過去完了は線過去が有する描写の機能を持たないこと、また言語外的な理由としては、現在において眼前で起こ

<sup>10</sup> 上記の通り、García Santos(1995)はこのような用法を可能であるとしている。しかし、(17)について上記1回目の調査時に、同時に容認性判断を依頼したところ、89.1%のインフォーマントが過去未来完了(habría comprado)のみが適切であると回答した。

っていることに対して事実と反する願望を抱く方が自然と考えられるためといったことが考えられよう。

さらに、条件が満たされた場合に後件の事態が成立することを保証するわけではなく、あくまでも状況描写という手法を用いて表現しているのみであると考えれば *a lo mejor* との共起についても、説明がつけられるように思われる。以下、実例をいくつか検討する。

(18)

En el Mercado unas vecinas explican que el año pasado se colaron en el patio y lo dejaron todo vomitado, mientras que otra que vive en la plaza del Falla reconoce que si tuviera dinero se largaba.

([祭りの時期に路上で酒を飲んで騒ぐ人々について] 市場で近隣の女性が説明するところによると、昨年、中庭に入り込んだ連中が、そこらじゅうを吐瀉物まみれにしたらしい。また、ファリャ広場に住む別の女性は、お金があれば引っ越すところだという)

(“Huyendo del botellón en carnaval”, *Diario de Cádiz*, 07/02/2016<sup>11</sup>, 下線、日本語訳は筆者)

(18)は、祭りの際に迷惑をかける人々がいるので、地域の住民が「お金があれば引っ越しするところだ」と述べたものである。迷惑行為を受けるのでこの街から立ち去りたいと考える地域住民の願望から、「お金がある」という仮定が成立する世界においておこなうであろう行為を、線過去を用いて描写したものと判断できよう。

(19)

P.- Ha salido bien parada de su lucha contra los elementos.

R.- Sí, pero se lo debo a los espectadores. Si tuviera dinero, pagaba un anuncio en la Prensa para agradecersele. Se han molestado en irse a casa a las diez de la noche en pleno verano.

(質問：困難をうまく乗り越えられましたね。

回答：はい、でも視聴者のみなさんのおかげです。お金があれば感謝の気持ちをお伝えするために新聞に広告を出すところです。真夏の夜 10 時

---

<sup>11</sup> [http://www.diariodecadiz.es/cadiz/Huyendo-botellon-carnaval\\_0\\_997100448.html](http://www.diariodecadiz.es/cadiz/Huyendo-botellon-carnaval_0_997100448.html)  
(2017年3月1日閲覧)

に、わざわざ家へ帰ってくださったのですから)

(CREA<sup>12</sup>, 下線、日本語訳は筆者)

(19)では、帰結節の内容は願望をあらわすわけではないが、新聞広告を出して感謝の気持ちをあらわしたいという話者の意思の強さが、推測ではなく線過去を用いた状況描写によって表現されているものと考えられる。

(20)

-¿Cómo os véis [sic] en un futuro?

-Ch: Viejos, acabados, con cirrosis... No, es broma. Si nosotros pudiéramos vivir de la música, firmábamos ahora mismo. Te digo solo vivir, nada de ser ricos o famosos. Nos encanta esto y si pudiéramos vivir de ello lo hacíamos ahora mismo.

(一将来、ご自身はどうなっていると思われませんか。

チェマ：年をとって、弱って、肝硬変を患って…いや、冗談です。音楽で生きていけるなら、今すぐにでも契約しますよ。生きていくというだけであって、大金持ちになったり有名になったりという意味じゃありません。僕たちは音楽が大好きですから、それで生きていけるのであれば、今すぐに契約すると言っているんです)

(“Ojalá podamos ser Pitovnis muchos años”, *El Diario Montañés*, 22/10/2014<sup>13</sup>, 下線、日本語訳は筆者)

(20)では、同じ段落の中に反事実条件文が 2 つあらわれており、帰結節では共に線過去が使用されている。これらの例では条件節内に動詞 *poder* があらわれていることからわかる通り、帰結節の内容は話者が望む内容であると判断できる。さらに、帰結節内にいずれも *ahora mismo* があらわれていることから、帰結節の内容は単なる推測ではなく、「音楽でいきいけるなら、すぐに契約するところだ」「それができるなら [音楽で生きていけるなら (筆者注)]、すぐにそうするところだ」と、条件が満たされれば生じる状況として描写しているものと考えられる。

以上、本節では、現在の事実に反する条件文の帰結節において線過去が使用される理由について、線過去が持つ状況描写の機能によって、仮に前件であら

<sup>12</sup> REAL ACADEMIA ESPAÑOLA: Banco de datos (CREA) [en línea]. Corpus de referencia del español actual. <<http://www.rae.es>> [1 de marzo de 2017]

<sup>13</sup> <http://www.eldiariomontanes.es/20080815/cultura/marcha-musica/ojala-podamos-pitovnis-muchos-20080815.html> (2017 年 3 月 25 日閲覧)

わされた条件が満たされた場合に起こったであろう内容を状況描写してみせるためであることを指摘した。

## 5. おわりに

本研究では、スペイン語の現在の事実に反する反事実条件文の帰結節において直説法線過去が使用される事例を取り上げ、直説法過去未来との意味的差異の有無、および直説法線過去が使用されうる理由を考察した。本研究で指摘した点は次の通りである。

- 全体として現在の事実に反する反事実条件文の帰結節における線過去の容認度は極めて低い。
- 相対的には現在の事実に反する条件文であり、かつ帰結節が話者の願望や、話者が保証または確信する内容をあらわすような文において、帰結節での直説法線過去の使用が可能となる傾向がみられる。
- 当該の文脈において線過去が使用されるのは、線過去が持つ状況描写の機能によって、仮に前件であらわされた条件が満たされた場合に起こったであろう状況を描写してみせるため。

今後の課題としては、反事実譲歩文の帰結節にあらわれる線過去の扱いが挙げられる。

(21) Aunque me pidieras perdón mil veces, no te perdonaba en el resto de mis días. (Gutiérrez Arous 1995:49)

本研究では日本語の反事実条件文の帰結節にあらわれるトコロダについての論考を援用したが、このようなトコロダは、譲歩文の帰結節で使用することはできない(田窪 1993:180、田窪・笹栗 2002:148-149)。

(22) ((21)の日本語訳)

\*たとえ君が 1000 回謝っても、残りの人生、決して許さないところだよ。

これは本研究の指摘に対する反例となる可能性もあるが、日本語のテモ譲歩文によってあらわされる譲歩性と、スペイン語の *aunque* 譲歩文であらわされる譲歩性に相違がある可能性や、仮定的事態に対する捉え方の違いなどが異なる可能性も考えられるため、さらなる考察が必要であろうと思われる。

## 参考文献

- Bosque, Ignacio y Violeta Demonte (directores) (1999). *Gramática descriptiva de la lengua española*, Madrid: Espasa-Calpe.
- Butt, John and Carmen Benjamin (2011<sup>5</sup>). *A New Reference Grammar of Modern Spanish*, London: Hodder Education.
- García Santos, Juan Felipe (1993). *Sintaxis del español - Nivel de perfeccionamiento*, Madrid: Santillana-Universidad de Salamanca.
- Gutiérrez Araus, María Luz (1995). *Formas temporales del pasado en indicativo*, Madrid: Arco Libros.
- Montolío, Estrella (1999). “Las construcciones condicionales”, en Bosque y Demonte (1999), cap.57, pp. 3643-3738.
- Rojo, Guillermo y Alexandre Veiga (1999). “El tiempo verbal. Los tiempos simples”, en Bosque y Demonte (1999), cap.44, pp. 2867-2934.
- 有田節子(2007)『日本語条件文と時制節性』, くろしお出版.
- 高垣敏博(監修)(2015)『スペイン語学概論』, くろしお出版.
- 田窪行則(1993)「談話管理理論から見た日本語の反事実条件文」, 益岡隆志(編)『日本語の条件表現』, くろしお出版.
- 田窪行則・笹栗淳子(2002)「日本語条件文と認知的マッピング」, 大堀壽夫(編)『シリーズ言語科学 3 認知言語学 II : カテゴリー化』, pp.135-161, 東京大学出版会.
- 山田善郎(監修)(1995)『中級スペイン文法』, 白水社.

## 謝辞

本稿は 2017 年 3 月 7 日にユニティで開催された対照研究セミナーでの研究発表に基づくものです。貴重なコメントをくださった先生方に厚くお礼申し上げます。当然ながら、本研究に見られる誤りはすべて筆者によるものです。

# スペイン語反事実条件文の帰結節における 直説法線過去の使用について

川口 正通

## 要旨

スペイン語の現在の事実に反する反事実条件文の帰結節では通常、直説法過去未来が用いられるが、代わりに直説法線過去が使用される事例も存在する。本研究ではこのような事例について、(i) 両者に意味的差異は存在するのか、(ii) なぜ直説法線過去が選ばれるのかという点について考察した。(i)については、インフォーマント調査の結果、おおむね一部の先行研究で指摘されているような意味的差異が存在することを確認した。また、(ii)の考察においては、日本語の反事実条件文に関する論考を援用し、直説法線過去が使用されるのは、線過去が持つ状況描写の機能によって、仮に前件であらわされた条件が満たされた場合に起こったであろう状況を描写してみせるためであることを指摘した。

Keywords: スペイン語 条件文 直説法線過去